



町長室の窓から

今年の正月は、戸外で活動したくなるような季節外れの暖かい日が続きましたが、町民の皆さまには、新年をどのように迎えられるでしょうか。私は、早起き会への参加と宇美八幡宮のお詣りの後、自宅で箱根駅伝のテレビ中継を見るのが正月の慣例になっています。今年も何気なく駅伝中継を見ていたら、復路の8区の実況の時に、この区を走っている創価大学の米満怜(1年生)さんが、福岡県宇美町出身というアナウンスが2回もありました。確認したところ、米満さんは、井野小から宇美中、大牟田高、創価大学と進学し、現在創価大学陸上部の中心選手として活躍中ということを知りました。思いもかけず宇美町が全国放送のテレビで紹介され、大きなお年玉をいただいた気分でした。(別途本誌に掲載しています)



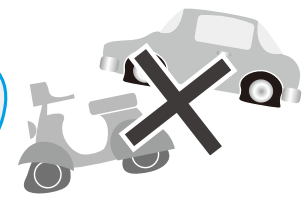
また、平成27年11月号広報うみの図書館だよりで紹介しました、宇美町出身の作家山口幸三郎さんの著書「探偵・日暮旅人シリーズ」が、累計で75万部を突破したそうです。こんなにも好評を博していることから、このシリーズが、去る1月22日を皮切りに、日本テレビ系のTVドラマで毎週日曜日の夜の時間帯に放映されるそうです。(広報が届く頃は放映中だと思います)前回は、金曜日

シヨで単発の放映でしたが、今回はシリーズ編として放映されるとのことなので、今から楽しみにしているところです。今後とも、宇美町出身の皆さまの益々のご活躍を心から願っています。新年早々から大寒波の昨年とは一転して、こんなに明るいニュースでスタートを切ることが出来た新年に感謝です。さて、昨年暮れの町内での出来事ですが、手袋が入ったナイロン袋が緑道のベンチに落ちてあり、その袋に「落とした人に届きますように」と書かれていたそうです。おそろしくベンチ近くの緑道に落ちていた手袋を見つけた方が、所持していたナイロン袋に入れ、持ち主に無事届くようにとの思いを込めて、そのような言葉を記されたのだらうと思います。地域の片隅での些細な行為かもしれませんが、しかなかなか出来ない事です。こんなほのぼのと温かいふれ合いが、もともともっと町全体に広がってほしいですね。こういった嬉しい話題がたくさん聞かれる中、いよいよ4月から、各小学校区で地域コミュニティが本格的にスタートします。改めて住民の皆さまやそれぞれの地域が、より一層輝きを増すような取組にしなければいけないと思っているところです。未だいろいろな課題はありますが、みんなで知恵を出し合いながら、明るく住みよい宇美町の実現を目指して、一緒に取り組んでいきましょう。どうぞよろしく願っています。

問い合わせ 総務課 ☎932-1111



軽自動車、バイクなどの廃車手続きはお済みですか？



軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者または使用者に課税されます。他人への譲渡・盗難などにより、すでに軽自動車・バイクなどを所有していない場合は、必ず名義変更や廃車などの手続きをお願いします。手続きがない場合は、登録だけが残り、今後も軽自動車税が課税されます。また、4月2日以降に手続きをされても、税金の月割の制度はありません。その年度分の軽自動車税全額を納めていただくことになりますので、お早めの手続きをお願いします。車種別のお問い合わせ、お手続き先は、下記のとおりです。

問い合わせ	
125cc以下のバイク	宇美町役場 税務課 ☎934-2242
125cc超 250cc以下のバイク	全国軽自動車協会連合会 福岡事務所 ☎641-0431
250ccを超えるバイク	九州運輸局 福岡運輸支局 ☎050-5540-2078
軽自動車(四輪)	軽自動車検査協会 福岡主管事務所 ☎050-3816-1750

～地域の子どもは地域で守ろう～

『みるみるウォーク』協力員を新規募集します

見守り活動を通じて、将来を担う子どもたちが安心して豊かに生活できる環境を町民みんなで作っていきましょう！

募集内容

対 者	・町内で朝夕ウォーキング・散歩などを行っている20歳以上の方 ・登下校時子どもたちの見守りをしてくださる方
募集期間	随時受け付けを行っています。
申し込み	みるみるウォーク申込書を総務課に提出してください。 (申込書は総務課に用意しています) ※新規登録された方には「みるみるウォークキャップ」「防犯ブザー」をお渡しします。
更 新	平成28年度に協力員の登録を行っている方は、別途更新の案内を送付します。
そ の 他	3月18日(土)10時から、うみ・みらい館2階多目的ホールにて「みるみるウォーク協力員研修会」を実施します。 会場において協力員の新規・更新登録受付を行いますので、お誘いあわせのうえご来場ください。

問い合わせ 総務課 安全安心係 ☎932-1111



宇美町消防団ここにあり!!

宇美八幡宮で防火演習が行われました

1月26日「文化財防火デー」にちなんで、1月21日(土)に宇美八幡宮大楠を火点と想定して、宇美町消防団と粕屋南部消防署の合同で、文化財防火演習が行われました。



演習には、宇美八幡宮職員と宇美八幡宮保育園の園児も参加し、初期消火や避難訓練などを行い、文化財の保護と防火への意識を高めました。

問い合わせ 総務課 ☎932-1111